

# 薬連ハイライト

## 令和7年度

### 「日本薬剤師連盟ブロック協議会」開催される

全国各地で日本薬剤師連盟ブロック協議会が開催された。冒頭に岩月会長から昨年の参議院議員選挙における活動に対し感謝が述べられた。本連盟の組織代表でもある本田あきこ参議院議員が国政での活動を継続することができるようになったことにより、秋以降のロビー活動等における大きな力となった点などについて説明があった。また、本田あきこ参議院議員、神谷まさゆき参議院議員も現地またはWebにて参加され国政における活動の報告がなされた。

今回のブロック協議会では、責任負担金等の運営に関わる内容に加え、先般の参議院議員選挙における本連盟の総括の概略の中間報告、各都道府県における総括についても共有と意見交換がなされた。また、外部環境の変化へ対応した活動に向け、組織運営の方向性についての議論とともに、すでに次期の組織代表として機関決定を行なっている神谷まさゆき参議院議員の支援活動に向け、今回の内容をしっかり反映した上で活動を進めていく意識の統一がなされた。

## 参議院選挙総括報告書について

昨年7月の第27回参議院議員通常選挙において、日本薬剤師連盟が組織内候補として擁立した本田あきこ参議院議員が再選を果たした。これを受け9月に総括委員会を立ち上げ、11月までに3回の委員会を開催して総括報告書の作成作業を実施した。

報告書は本編49頁と88項目の資料を掲載した資料編で構成され、選挙結果とそのデータ解析、日本薬剤師連盟、中央後援会、本田議員の地元後援会の活動、選挙期間中の活動、日本病院薬剤師連盟や日本女性薬剤師連盟はじめ支援団体の活動等が取りまとめられている。

今回の選挙は、自民党への逆風の中でかつてない厳しい選挙戦であったが、選挙前後の後援会活動や選挙期間中の活動について、その具体的内容と成果について考察しており、参議院組織代表議員二人体制を堅持していくための活動の参考になればと考えている。同報告書は3月30日開催の日本薬剤師連盟令和7年度定時評議員会において正式決定し、都道府県薬剤師連盟に配布する予定である。

## オレンジ日記

### 「変化」は未来の「進化」につながる第一歩

参議院議員・薬剤師  
本田 顕子



入学・進学、就職・転職などを機に新しい生活が始まり、諸制度の変更・改正に伴った対応も求められます。政治情勢については2月の「政権選択選挙」の結果、自由民主党は316議席を獲得し、与党としては過半数233を大きく上回る352議席を得ました。

高市内閣では「責任ある積極財政」に基づく「強い経済」の構築に向けて、未来を切り拓く政策転換を掲げています。選挙期間中、党の政策パンフレット等を多くの方に配布し、その内容を丁寧に伝える中で、経済の成長と社会保障の充実を両立させ持続可能なものとするには、「進化」のための「変化」に絶えず向き合い「従前のまま」に留まらないことが大切であると再確認しました。

国家資格者としての薬剤師の役割や地域における薬局機能についても然り。

令和8年度報酬改定では「患者のための薬局ビジョン」を踏まえ、公的保険制度の下で薬局が未長く地域医療を支えていくための「変化」を求めていると捉えることができます。

普及・定着の域に達した医薬分業を確固たる面分業へと進展させ、約9割に達したジェネリック医薬品の供給不足・偏在等の難局を乗り越えて確実な医薬品供給の中心的役割を果たすこと等々、何れもこれまで薬剤師の皆様が力を尽くし歩んできた道のりです。

これまで積み重ねてきた成果を未来へとつなげる。薬剤師国家試験を控えた薬学生のために、変わりゆく時代の中で薬剤師の地位と国民からの信頼を確固たるものにしていくには、その時々と国民ニーズに順応していくことも大切と思っています。

とかしきなおみ先生、神谷政幸先生、藤田洋司先生と共に頑張ってまいります。

## 政幸だより

### 東京労働局中央労働基準監督署視察とG7オンライン会議について

参議院議員・薬剤師  
神谷 政幸



とかしきなおみ先生、藤田洋司先生のご当選、誠にありがとうございます。先生方と共に明日への挑戦を続ける覚悟を新たに、全力で取り組んでまいります。

昨年10月22日、高市内閣において厚生労働大臣政務官（労働・福祉・年金担当）を拝命しました。今回は、政務官就任後実施した東京労働局中央労働基準監督署視察と、G7労働雇用大臣会合についてお伝えいたします。

11月25日、監督業務や安全衛生業務、労災補償業務など、労働基準行政の実態を把握するため、中央労働基準監督署を視察しました。中央労働基準監督署は、千代田区、中央区、文京区及び葛飾区を管轄し、管内には約7万の事業場に約200万人の労働者が勤務され、大規模な工事現場も多くあります。視察では特に、監督業務のみならず、労働者が置かれている状況にも配慮した丁寧な対応と早期解決に向けた取組、高齢化を背景とした労働災害の発生状況などに力を入れて取り組まれている様子がありました。その後、実際の監督指導に当たっている職員の皆様とも意見交換を行いました。

また、12月3日、G7など関係機関がオンラインで集い、G7労働雇用大臣会合において「労働・雇用分野における共通課題やその解決策等」について議論を行いました。今回の会合では、議長国であるカナダから政策討議のテーマとして「仕事の未来に向けた若者のエンパワーメント」が示され、各国の状況を共有しました。私からは、若年労働力の雇用機会改善のための取組や若者が意義のある雇用を見つける上での課題、各国にはどのような対応が求められるかについて発言しました。各国労働雇用大臣からも若年労働者や障害者雇用の重要性や人工知能(AI)に起因する課題や解決策の提案がなされ、有意義な意見交換となりました。引き続き、労働・雇用の分野での共通の目標に向けて、各国とも協調しながら、必要な施策を推進してまいります。